

平成25年1月19日(土)13:00~

近畿司法書士会連合会主催

しほ うしよし
司法書士による

事前予約不要
無料相談

じゅんかいむりょうほうりつそうだん

巡回無料法律相談

新築のときの手続は？
家は誰の名義にすれば
いいの？

クレジット・サラ金
からの借金が返せ
なくて...

父が亡くなったので
すが、相続の手続は
どうするのでしょうか？

おじいちゃんが認知
症なのですが、財産
管理はどのようにす
れば...



その他お困りのこと、例えば...

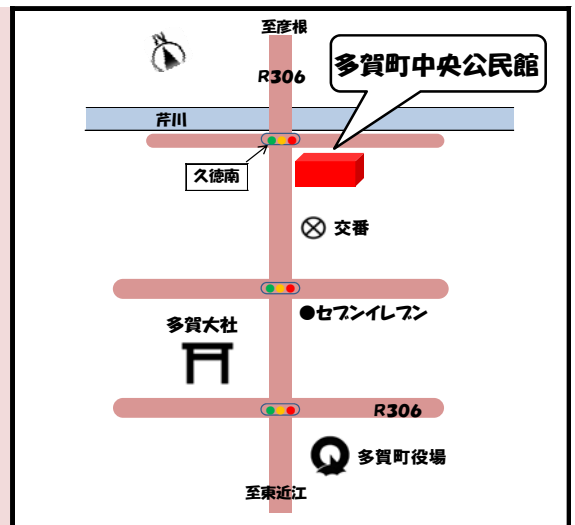
- 敷金を返してもらえない
- 見覚えのないハガキが届く、請求をされている
- 交通事故の相手が修理代を払ってくれない
- 会社・法人の設立・変更など

一人で悩まず、司法書士にご相談を！

日時 平成25年1月19日(土)
13:00~16:00(受付13時)

場所 たがちょうちゅうおうこうみんかん
多賀町中央公民館
(犬上郡多賀町久徳160-1)

お問い合わせ
きんきしほうしよしかいれんごうかい
近畿司法書士会連合会
TEL 06-6941-1511
〒540-0019 大阪府中央区和泉町1-1-6
<http://kinshiren.com/>



【主催】近畿司法書士会連合会

【共催】滋賀県司法書士会【後援】犬上郡多賀町

※ご相談の内容は、司法書士法第3条規定の範囲が対象となります。

